

財源確保を目的に有料広告を掲載しています。広告内容に関する一切の責任は広告主に帰属し、取扱商品等については、市が必ずしも推奨するものではありません。内容については直接広告主へ問い合わせてください。

有料広告掲載スペース

豊橋市役所

〒440-8501 今橋町1番地 代表 ☎(0532)51・2111
 編集・発行(毎月1日・15日)広報広聴課 ☎51・2165 ㊟56・5711
 豊橋市ホームページ <http://www.city.toyohashi.aichi.jp/>
 広報とよはしのバックナンバー(平成16年1月1日号から)もご覧になれます
 広報とよはしはカラーユニバーサルデザインに対応しています

点字広報・声の広報を発行しています

目の不自由な方などのために、広報とよはしの点字版とカセットテープ版を月2回発行しています。
 ご希望の方は、広報広聴課(☎51・2166 ㊟56・5711
 ㊟kohokocho@city.toyohashi.lg.jp)へ連絡してください。